

授業内容の改善を図ってまいります。学力向上推進校には、学力向上推進補助員を配置し、児童生徒の学習に対する支援の充実を図ってまいります。

また、順次導入しているタブレット型コンピューターや電子黒板を、新年度では全ての小・中学校に導入するとともに、引き続き、ICT支援員を配置することで、ICTによる学習環境を整備してまいります。

さらに、語学指導助手、いわゆるALTの配置を充実させ、英語教育・国際理解教育の推進を図るとともに、引き続き、児童生徒が中学校を卒業するまでに、英語検定試験3級を取得できるよう支援を行ってまいります。

幼保小中を一貫した教育を市内すべての中学校区で実施

中学校における部活動につきましては、部活動指導員を新たに配置し、地域の指導者を活用して、部活動指導体制の充実を図ってまいります。

また、今後も学校図書館の積極的な更新により、学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書活動の推進を通して、確かな学力、豊かな心を育ててまいります。

さらに、いじめ防止対策として、まずは中学1年生を対象に、いじめの予防や解決方法を話し合い、考える授業を行うとともに、スマートフォンやタブレットから、生徒が匿名で通報や相談ができる対話型アプリを導入してまいります。

子ども教育連携に関する取組としましては、これまでの交流・連携や、小中一貫教育の成果を踏まえ、市内全ての中学校区において、幼保小中を一貫した教育を実施します。幼保小中の教職員が、15年間を見通した保育・教育を実践できるよう、子ども教育プログラムなどを改定するほか、「親の学習」講座や研究発表会の開催を通して、家庭や地域との一層の連携を図ります。



年長児と小学1年生の交流授業

重点テーマ③

コミュニティ力の向上

重点テーマの三つ目は、「コミュニティ力の向上」です。

大きく変化する社会状況や自然災害、それに伴い多様化する市民ニーズに対応し、魅力あるまちづくりを推進するためには、行政の力だけでなく、市民の皆様一人ひとりが、それぞれの分野において力を発揮していただき、それ

をまちづくりに活かしていくことがますます重要になってまいります。

本市はこれまで、防災や防犯、福祉や文化・観光、教育など、様々な分野において、市民団体や市出資法人などをはじめとした、多くの市民の皆様を支えられてきました。そうした取組が相互に連携し、生み出している力こそが「コミュニティ力」、「地域力」であり、行政を含め、それぞれがネットワークを築いていくことで、より持続可能な、つよいまちにつながっていくものと考えております。

今後も、市民の皆様それぞれの取組が、効果的・効率的に機能し、それが地域課題の解決につながっていくよう、コミュニティ力の向上に向けた仕組みづくりなど、様々な支援を進めてまいります。

地域の課題解決に地域の力を

①協働によるまちづくり

はじめに、「市民協働によるまちづくり」に関わる取組について申し上げます。

平成29年度から、改定都市計画マスタープラン「まちづくりの基本となる計画」が施行されました。新年度は、計画に掲げるまちの将来像の実現に向けて、地区ごとの行動計画である「コミュニティプラン」の策定を進める中で、地区の方々との連携や、役割分担などの仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、地域の活性化や、生活環境の向上のため、昨年8月には、「草加市、セブンイレブン・ジャパン及びイトーヨーカ堂 地域活性化包括連携協定」を締結しました。新年度はこの協定に基づき、地域産業の振興や、暮らしの安全・安心の確保など、幅広い分野において、連携内容の充実と、協働による活動を推進してまいります。

さらに、(仮称)松原児童センターについて、平成33年度の供用開始に向け、平成29年度に策定する基本計画に基づき、市民ワークショップを開催する中で、基本設計と実施設計を行ってまいります。

地域の課題解決に地域の力を

②支え合いによる取り組み

次に、「市民活動・支え合いへの取組」について申し上げます。

総合振興計画と一体で策定しております「地域福祉計画」の理念に基づき、「地域福祉推進基本方針」を策定し、地域の課題を地域で解決する機運の醸成を図り、支え合いのまちづくりを進めてまいります。

また、地域の課題を把握し、課題解決に向けたケアプランの作成や、地域コミュニティづくりなどを行う「コミュニティソーシャルワーカー」を配置

してまいります。

さらに、平成29年度に配布を開始した「ヘルプカード」に加え、障がいのある方が、特に災害などの緊急時に、スムーズな援助が受けられるよう、「ヘルプマーク」を作成し、配布してまいります。

生活困窮世帯の子どもに対する支援としましては、貧困の連鎖を防止するため、子どもの学習支援、家庭支援について、より多くの子どもが参加できるよう、定員枠を広げてまいります。

最後に、行政事務の効率を高める取組として、意思決定の迅速化、公文書の適正管理などのために、電子決裁機能などを備えた文書管理システムを導入してまいります。

市制60周年記念事業 共に祝い まちへの愛着と誇りを

以上が、3つの重点テーマに沿った新年度の主要事業でございますが、これに加え、本年は市制60周年に関わる多様な事業を実施し、愛着と誇りに満ちたまちづくりを進めてまいります。

まず、草加のまちの魅力を広く発信し、共感していただくため、本市を舞台にしたPRアニメーションを制作し、周知してまいります。

また、草加市歌の「想い出はいつもの」について、未来へ継承していくため、時代に合った編曲を行うとともに、こうした歌を記念式典で披露するため、若い世代による合唱団を結成してまいります。

さらに、松並木の名勝指定や、駅名変更などの環境の変化を踏まえ、綾瀬川左岸広場の新たな名称を公募してまいります。

これらPR映像や、編曲した市歌の合唱披露などを含め、60周年の感動を、市民の皆様と共有できるような記念式典の開催を、本年11月11日に予定しております。

そのほかにも、草加市文化芸術振興条例に基づき、草加らしい文化芸術、伝統的な文化芸術の振興を図るために、おくのほそ道のつながりから、日本文学研究者ドナルド・キーン先生にゆかりのある古浄瑠璃「越後國柏崎 弘知法印御伝記」草加公演を実施してまいります。



弘知法印御伝記

また、草加松原の魅力を広く発信するため、全国から「草加松原」や「松」をテーマとした作品を公募し、美術展を開催してまいります。

さらに、本年4月に開催が予定され

ております大相撲草加場所をはじめ、市民団体や市出資法人と連携して、様々な記念事業を実施し、市民の皆様とともに60周年を祝ってまいりたいと考えております。

④これからのまちづくりに向けて

これまで、新年度における市政運営の基本方針と、主要な取組について申し述べてまいりました。

私の市長としての任期も、2期目の最後の年を迎えることとなりました。

また、平成28年度から始まりました第四次総合振興計画は、本年で3年目を迎えます。

これまでの成果や課題などを踏まえ、本年は、平成32年度から始まる第二期基本計画の策定に向け、次の4年間における施策の目標や、方向性の検討などの準備を進めてまいります。

併せて、施策評価市民アンケートなどにより把握をした各施策の満足度を、第二期基本計画に活かしていくとともに、基本計画の目標を確実に達成するために、進行管理サイクルの確立に向けた取組を進めてまいります。

また、市制60周年記念事業では、1年間だけの取組に留まらず、PRアニメーションなど、将来にわたって活用できる成果物を創出してまいります。この節目を通じ、今後さらに多くの方々が、草加のまちに関心を持ち、積極的に関わっていただくことで、まちの魅力を共に創り、「快適都市-草加-」の実現に向けて取り組んでいくための大きな力になるものと考えております。

市民と職員が つながり支え合う中で 豊かさを実感できる 草加を目指す

市民の皆様がみな健康で、活躍をしていただくことが、「地域力」の向上につながります。

また、何が起きてもおかしくないこの時代においては、想定外のことが起きた時にしっかり対応できるような、つよいまち役所を作っていくことが重要です。そのためにも、職員力・組織力をさらに高め、市民の皆様と職員一人ひとりが、つながり、支え合う中で、豊かさを実感できる草加を目指してまいります。

新年度も、こうした認識のもと、市民の皆様、議会の皆様と手を携えながら、職員一丸となって市政運営に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度の市政運営に臨む所信とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。